

森林シューセキ!事例報告会

自治体間連携の創出

~ 千葉県「浦安市」と「山武市」の事例 ~



令和5年2月21日 千葉県 農林水産部 森林課

- (1) 千葉県の課題
- (2)マッチングと協定締結
- (3)連携の取組



千葉県マスコットキャラクター チーバくん



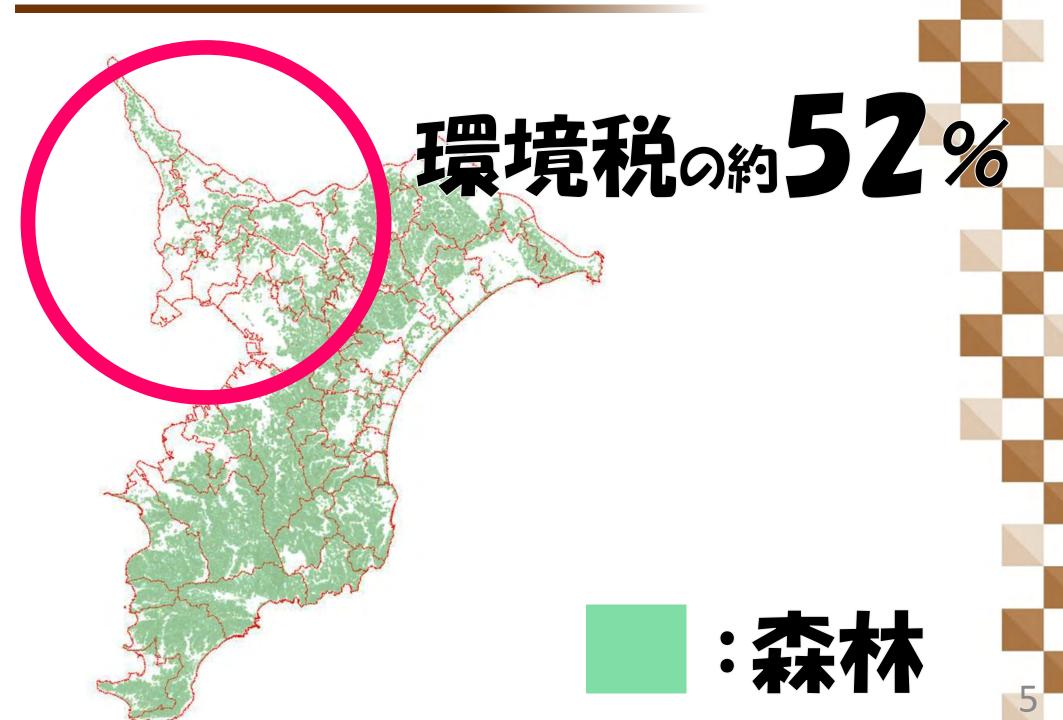
(1) 千葉県の概要と課題



※就業者のみ平成27年度

※譲与税額は市町村合計

(1) 千葉県の概要と課題



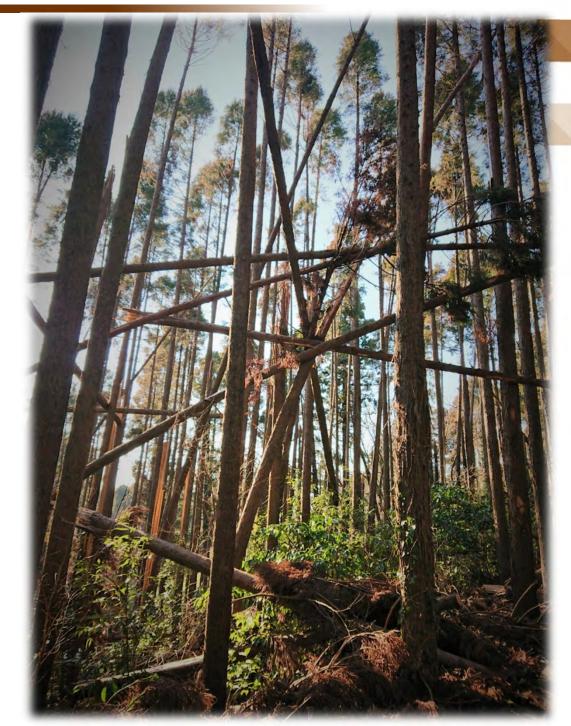


環境譲与税が

りなめ

台風被害林の整備費用が大きい

- → 整備費用が足りない
- → 間伐の費用に充てる余裕が無い



令和元年度 台風による 風倒被害林

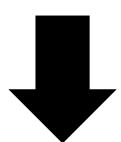


森林が



5条森林が Ohaの市もある 森林整備には使用しにくい

森林整備に関係する 都市地域の取組



ゼロカーボンシティ

2050年にCO2排出量を実質ゼロに することを表明した地方自治体

ゼロカーボンシティ

CO2排出量を実質ゼロ

… C02排出量を削減する… C02吸収量で排出量を相殺する

森林整備によって吸収量獲得

(モデル事業の仕組み)

1) 譲与税で森林整備の費用負担

都市地域

森林地域

3 森林整備のC02吸収量 還元 2 森林整備 実施



森林整備広域連携モデル事業

- (1) 事例の調査
- (2)連携モデルの構築
- (3) 県内市町村への聞き取り
- (4) モデル市町村の選定とマッチング

森林整備広域連携モデル事業

(県からの業務委託で実施)

委託名 : 広域連携…事業 業務委託

委託先 : 千葉県森林組合連合会※

内容:前項(1)~(4)

※ 千葉県森連は、市町村が取り組む森林・林業 施策の相談やサポートを行う組織である 「千葉県森林経営管理協議会」の事務局

- (連携モデルの検討)
 - 1 森林整備の費用負担

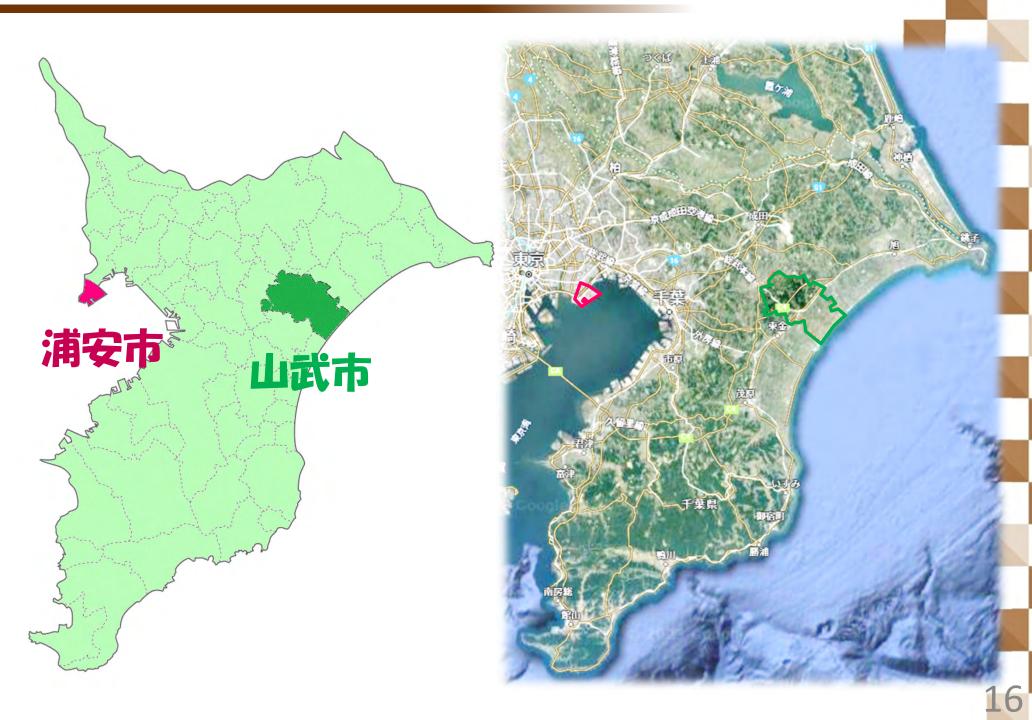
負担金・補助金・タイミング(?)

都市地域

森林地域

- 2 森林整備
- 3 CO2吸収量還元 何の施業・補助・委託(?)

カウント方法・還元量(?)



浦安市

- ●国内52番目の国際会議観光都市に認定 (現在国内で53都市が認定されている)
- ●国際的なホテルを含む12.000室を超える 客室環境
- ●2つの空港や都心からのアクセスに優れた 立地を強みとした来訪者の受入環境
- ●千葉県唯一の産業であり本市の主要産業で もある屋形船

<u> 山武市</u>

- サンプスギの発祥の地
- 農業の合間に林業を行う 自伐型林業地
- 国道126号は ストロベリーロードとも呼ばれ 関東最大級の苺狩りエリア



項目	浦安市	山武市
森林環境譲与税	約 1.400万円	約 1.200万円
私有林人工林	0 ha	約 2,700 ha
人口	約 17万人	約 5万人
林業就業者数	0 人	14 人





22.7 m

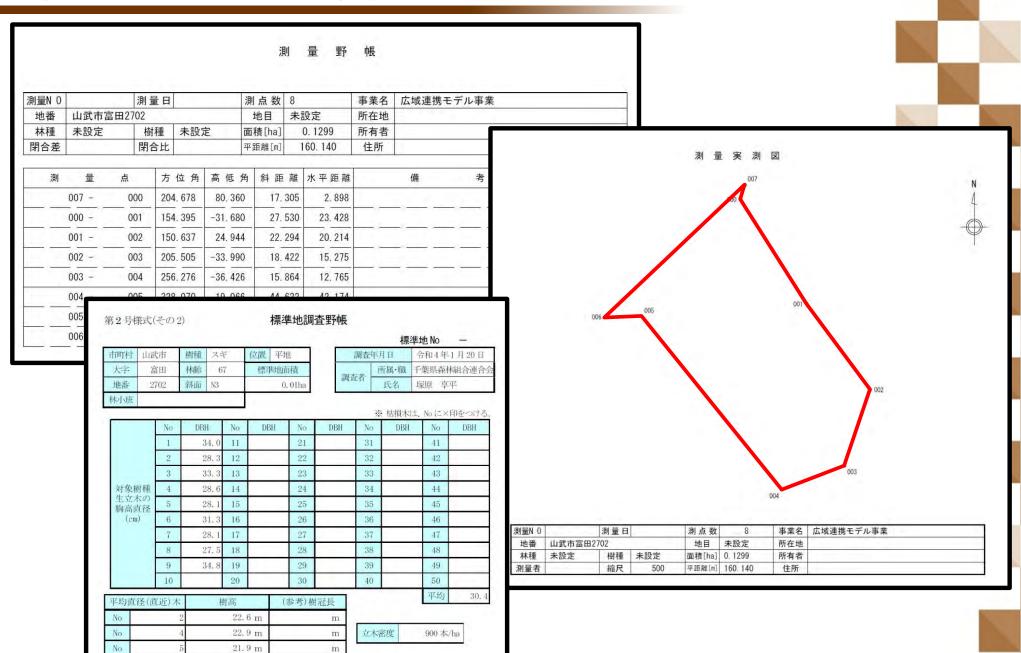
22.5 m

22.5 m

m

m

No



(測量結果·調査野帳)





(山武市内の森林における現地打合せ)



(浦安市と山武市の協定締結式)

浦安市と山武市の連携による森林整備の実施に係る協定書

この協定は、浦安市及び山武市が連携して山武市内において実施する森林整備事業及び木材利用 に関し、次のとおり必要な事項を定める。

(目的)

第1条 この協定は、浦安市と山武市が連携して山武市内の森林整備事業及び木材利用を実施する ことにより、森林の保全及び地球温暖化対策の推進と、浦安市と山武市相互の交流の促進を図る ことを目的とする。

(協定の対象)

第2条 この協定の対象となる森林(以下「対象森林」という。)は、山武市内の森林全域とする。

(森林整備事業の定義)

第3条 この協定における「森林整備事業」とは、森林整備(造林、保育、間伐等の森林施業と そのために必要な施設(林道等)の作設、維持)及び森林整備への補助事業に関することとする。

(連携事項)

- 第4条 浦安市及び山武市は、第1条に掲げる目的を達成するために、次の事項について、実施 するものとする。
- (1) 森林整備事業の実施に関すること。
- (2)前号の取組により増加した森林の二酸化炭素吸収量を浦安市の活動に伴い発生する二酸化炭素排出量と相殺する仕組みに関すること。
- (3) 対象森林から生産される木材の利用に関すること。
- (4) 対象森林における気象災や火災などの森林被害の復旧に関すること。
- (5) その他、相互の交流活動など、浦安市及び山武市が必要と認める事項。

(森林整備事業の実施)

- 第5条 浦安市は、山武市が実施する森林整備事業の一部を支援するものとする。
- 2 前項の支援の対象となる森林整備事業(以下「連携森林整備事業」という。)は、年度毎に 浦安市及び山武市双方で協議したうえで決定する。
- 3 浦安市は、連携森林整備事業の実施に係る経費から国等の補助金を差し引いた経費を負担する ものとする。この場合において、浦安市は、山武市の請求に基づき、当該額を負担金として 山武市に支払うものとする。

(二酸化炭素吸収量の相殺)

- 第6条 浦安市及び山武市は、毎年度、連携森林整備事業による二酸化炭素吸収量の認証に係る 申請を千葉県に対して行うものとする。
- 2 補安市は、前項の申請の結果により認証された二酸化炭素吸収量を、補安市の二酸化炭素 排出量から相殺することができる。

(木材の利用)

- 第7条 山武市は、対象森林から生産される木材を利用した木製品を調達し、浦安市に提供する ものとする。
- 2 前項の山武市が補安市に提供する木製品については、年度毎に補安市及び山武市双方で協議したうえで決定する。
- 3 浦安市は、第1項の規定により浦安市に提供された木製品の測達に係る経費を負担するもの とする。この場合において、浦安市は、山武市の請求に基づき、当該額を負担金として山武市に 支払うものとする。

(協定の有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定を締結した日から令和9年3月31日までとする。ただし、 補安市又は山武市から協定が満了する日の30日前までに別段の申出がないときは、この協定は、 協定が満了する日の翌日から5年間延長されるものとする。

(協定の変更又は廃止)

第9条 この協定は、浦安市及び山武市双方の合意に基づき、協定期間中であっても変更又は廃止 することができる。

(その他)

第10条 この協定の実施にあたり疑義が生じた事項又はこの協定に定めのない事項については、 その都度、補安市及び山武市間で協議して定めるものとする。

この協定の成立を証するため、本書2通を作成し、浦安市及び山武市が署名押印のうえ、各自その1通を保管するものとする。

令和4年3月23日

千葉県浦安市猫実一丁目1番1号

浦安市

安市長

可炒



千葉県山武市殿台296番地 山武市

int 松下 浩



(浦安市と山武市の協定書)

協定締結に至るまでに 大切だと感じたこと

- (1) 首長同士の円滑なコミュニケーション
- (2) 市担当者の熱意と行動力

(3) きめ細かな連絡調整



- (3) 連携の取組み
- (取組概要)
 - (1) 山武市の森林整備の一部を 浦安市が森林環境譲与税で負担
 - (2) 森林整備によるCO2吸収量を 浦安市に還元
 - (3) 山武市産木材を加工した木製品の利用や、その他相互の交流活動

(3) 連携の取組

(取組概要)

1) 計画書提出

2 森林整備

:間伐中心の補助事業(市単)

浦安市

3 実績報告提出

山武市

4 負担金支出

7 CO2吸収量 還元

6 吸収量認定

5 CO₂吸収量の 認定申請

千葉県

(3) 連携の取組み

(令和4年度の取組)

(1) 山武市の森林整備の一部を 浦安市が森林環境譲与税で負担

(山武市は、新規事業を作って対応)

(2) 森林整備によるCO2吸収量を 浦安市に還元 (木の歩い)

(木の折紙 1,500セット)

(3) 山武市産木材を加工した木製品

の利用や、その他相互の交流活動



御清聴いただきありがとうございました。